

## 第2編

# 参 考 資 料

**「大阪市障害者支援計画 後期計画（平成20年度～23年度）」（素案）  
にかかると意見募集の結果**

平成20年3月  
大阪市健康福祉局障害者施策部

今回、「大阪市障害者支援計画 後期計画（平成20年度～23年度）」の策定にあたり、市民の皆様のご意見を募集したところ、次のようなご意見をいただきました。ご意見をお寄せいただきました皆様に厚くお礼申し上げます。

なお、結果の公表にあたり、ご意見と本市の考え方を事項ごとに集約させていただきました。

本市では、ご意見を「大阪市障害者支援計画 後期計画」策定の参考にさせていただくとともに、お寄せいただきましたご意見につきましては、今後の障害者施策に十分反映させていきたいと考えています。

1 募集期間

平成20年1月15日～平成20年2月14日

2 素案の公表方法

健康福祉局障害福祉企画担当、大阪市保健所、こころの健康センター、各区の保健福祉センター地域保健福祉担当、公文書館などで素案・概要版を配布したほか、ホームページに掲載

3 受付件数

	<u>合計</u>	53件
メール		11件
FAX		39件
郵送		3件

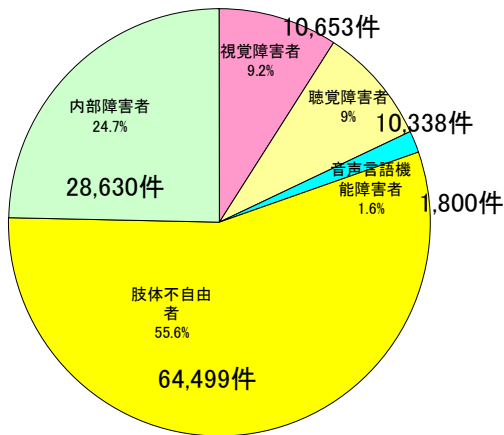
4 項目別意見の件数

	<u>合計</u>	115件
第1部 総論		
第1章 基本的考え方について		3件
第2章 計画の推進に向けた方策について		11件
第2部 各論（分野別施策）		
第1章 権利擁護と当事者活動支援		2件
第2章 啓発・広報		7件
第3章 生活支援		37件
第4章 生活環境		5件
第5章 就業支援		5件
第6章 教育・保育		30件
第7章 保健・医療		3件
第3部 重点的に取り組む施策		11件
その他		1件

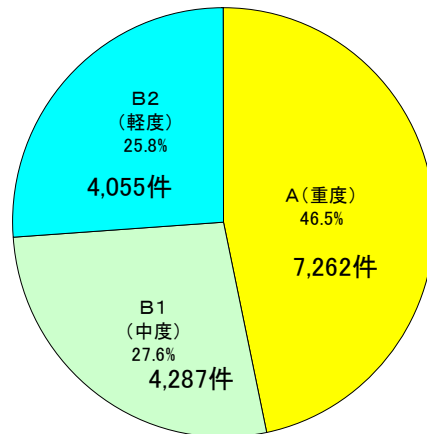
## 障害者福祉手帳の交付内訳

身体障害者手帳の交付者数は肢体不自由と内部障害で80%を占める。療育手帳交付者の47%が重度である。精神障害者保健福祉手帳交付者の62%は2級である。

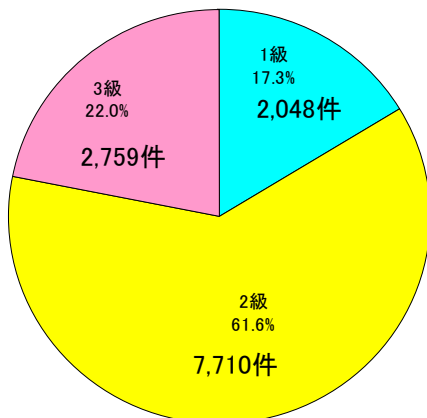
身体障害者手帳交付の状況 115,920件



療育手帳 \* 交付状況 15,604件



精神障害者保健福祉手帳交付状況 12,517件



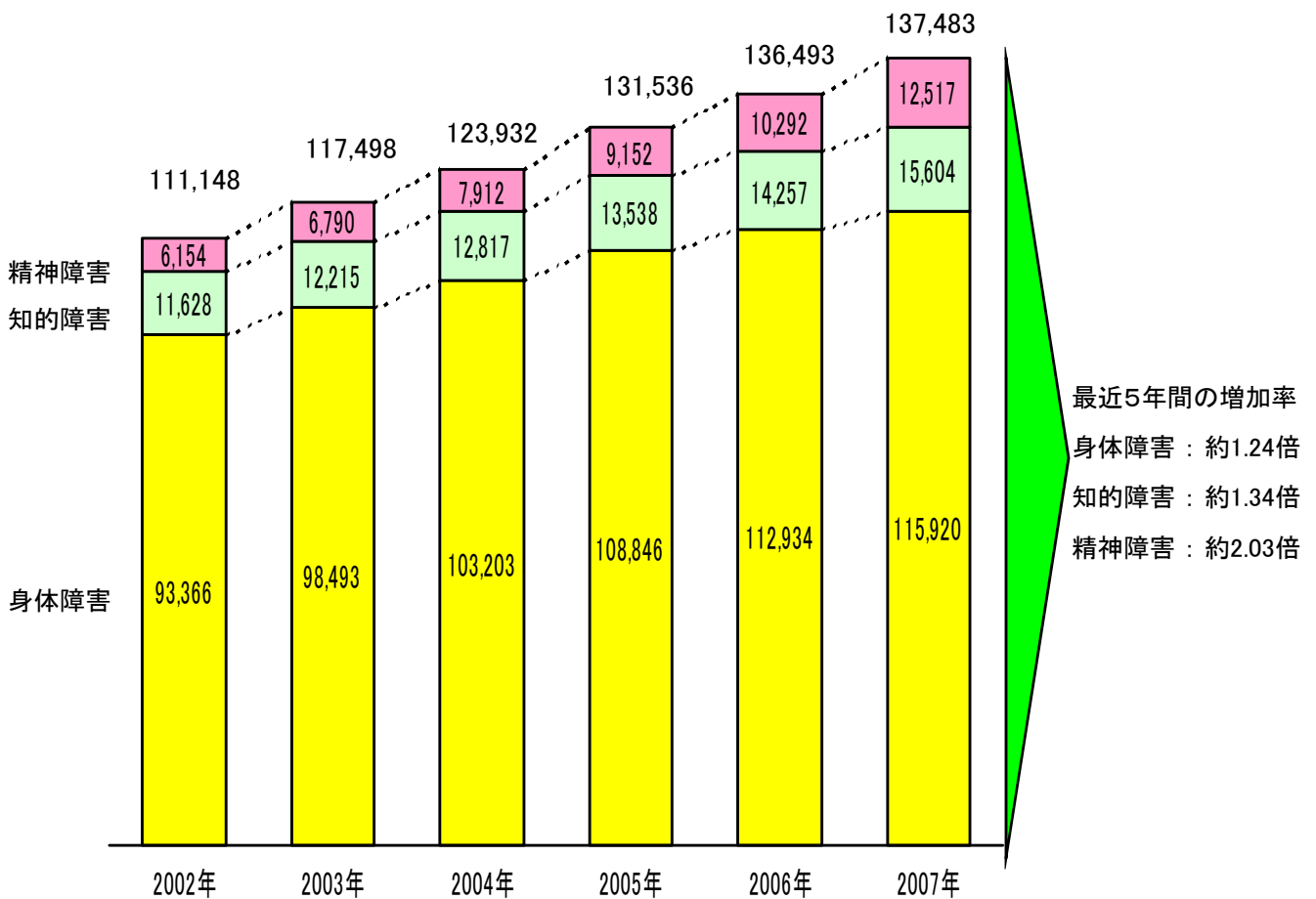
\*「知的障害者」が法律で定義されていないことや療育手帳の具体的交付基準が国から示されていないことから、交付の基準や等級、手帳の名称は、自治体により異なる

1級：概ね「日常生活が一人では出来ず、他人の援助や介護を受けないと生活ができない人」  
 2級：概ね「日常生活に著しい困難があり、時に応じて他人の援助が必要な人」  
 3級：概ね「労働に著しい困難があり、社会生活に制限を受ける人」

2007年4月1日現在

## 大阪市の障害者(児)数の推移

- ・身体障害者手帳の交付者数が、障害のある人(手帳\*交付者)全体の8割あまりを占めている。
- ・障害者数(手帳\*所持者数)は、毎年平均 約5%ずつ増加している



\* **身体障害者手帳**: 視覚、聴覚、音声、言語、肢体、内部(心臓、腎臓、呼吸器、膀胱・直腸又は小腸)免疫機能(HIV)などに障害のある人が、法に定める障害程度に該当すると認定された場合に交付され、医療の給付・補装具の交付など様々な福祉サービスが受けられます。

**療育手帳**: 知的障害のある人に交付され、各種の福祉サービスが受けられます。

**精神障害者保健福祉手帳**: 一定の精神障害があることを認定された人に交付され、各種の福祉サービス等が受けられます。

# 基礎調査結果の概要

## 1. 調査の概要

### (1) 調査の目的

「大阪市障害者支援計画」の後期計画策定にあたっての基礎資料とするため、市内に居住する身体障害者（児）、知的障害者（児）及び精神障害者の生活状況やニーズ等を把握することを目的として基礎調査を行った。

### (2) 調査対象及び調査方法

#### ① 調査対象

平成18年3月31日現在の身体障害者手帳交付者、療育手帳交付者、精神障害者保健福祉手帳所持者及び自立支援医療受給者（左の手帳所持者を除く）を対象とした。

身体障害者（児）では、

身体障害者手帳交付者（112,760人）から、5,079人を無作為抽出

知的障害者（児）では、

療育手帳交付者（14,838人）から、4,220人を無作為抽出

精神障害者では、

精神障害者保健福祉手帳所持者（11,806人）から、2,180人を無作為

自立支援医療受給者の対象者（21,353人）から、1,500人を無作為抽出

#### ② 調査期間

平成18年12月20日に調査票を発送、平成19年1月11日を回答締め切りとした。

#### ③ 調査実施方法

調査は、郵送留置郵送回収法（郵送により調査票を発送、返信用封筒による郵送により調査票を回収）により実施し、回答は無記名とし、対象者本人による回答を原則としたが、困難な場合は家族等による代理記入にて回答を得た。

#### 調査数及び回収状況

	発送数	有効回収数	有効回収率
身体障害者（児）	5,079	2,015	39.7%
知的障害者（児）	4,220	1,812	42.9%
精神障害者			
保健福祉手帳所持者	2,180	898	41.2%
自立支援医療受給者	1,500	533	35.5%

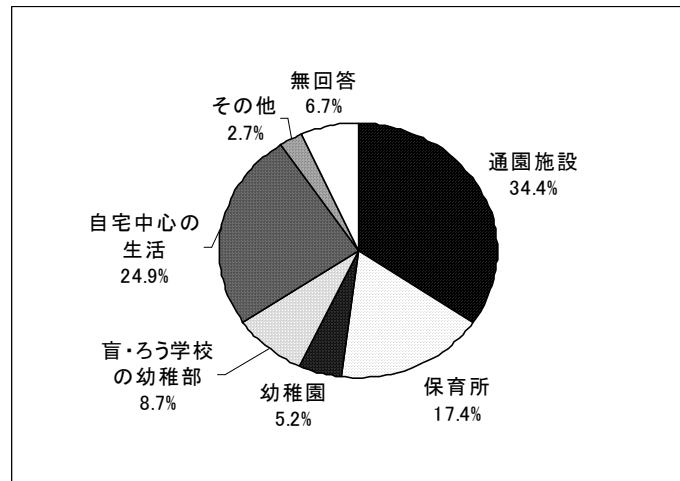
## 2. 身体障害のある人を対象とする調査 調査結果

### (1) 日中の過ごし方

普段、昼間をどのように過ごしているかを聞いたところ、就学前の人では、「通園施設」の割合が34.4%と最も高く、次いで、「自宅中心の生活」が24.9%となっている。

図表 1 日中の過ごし方（就学前）

	N=	7
通園施設		34.4%
保育所		17.4%
幼稚園		5.2%
盲・ろう学校の幼稚部		8.7%
自宅中心の生活		24.9%
その他		2.7%
無回答		6.7%



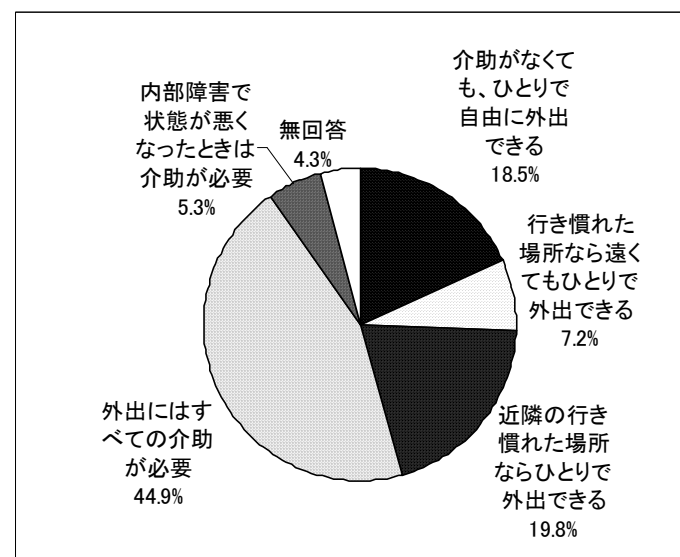
### (2) 介助の必要性

介助の必要性については、平常時では、「食事のしたくあとかたづけをするとき」、「身の回りの掃除、整理整頓をするとき」、「洗濯をするとき」、「日常の買物をするとき」、「衣替えなどをするとき」などで、全部介助が必要という割合が高くなっている。内部障害で状態悪化時の状況についても、同様な項目で介助が必要とする割合が高い。

また、外出時では、「外出にはすべての介助が必要」という人が44.9%と半数近い。

図表 2 外出時の介助の必要性

	N=	1,790
介助がなくても、ひとりで自由に外出できる		18.5%
行き慣れた場所なら遠くでもひとりで外出できる		7.2%
近隣の行き慣れた場所ならひとりで外出できる		19.8%
外出にはすべての介助が必要		44.9%
内部障害で状態が悪くなったときは介助が必要		5.3%
無回答		4.3%



### (3) 外出について

どの程度外出するかを聞いたところ、通勤・通学・通所による外出では、「ほとんど毎日」が22.0%となっている。一方、通勤・通学・通所以外の外出では、「週に2～3日程度」が22.2%となっている。

外出の際に困っていることとしては、通勤・通学・通所による外出では、「通路に自転車や看板などの障害物があって通りにくい」の割合が12.7%と最も高くなっている。一方、通勤・通学・通所以外の外出でも、「通路に自転車や看板などの障害物があって通りにくい」の割合が30.6%と最も高く、その他「駅に階段や段差が多い」も30.0%と高くなっている。

図表 3 外出の際に困っていること [複数回答]

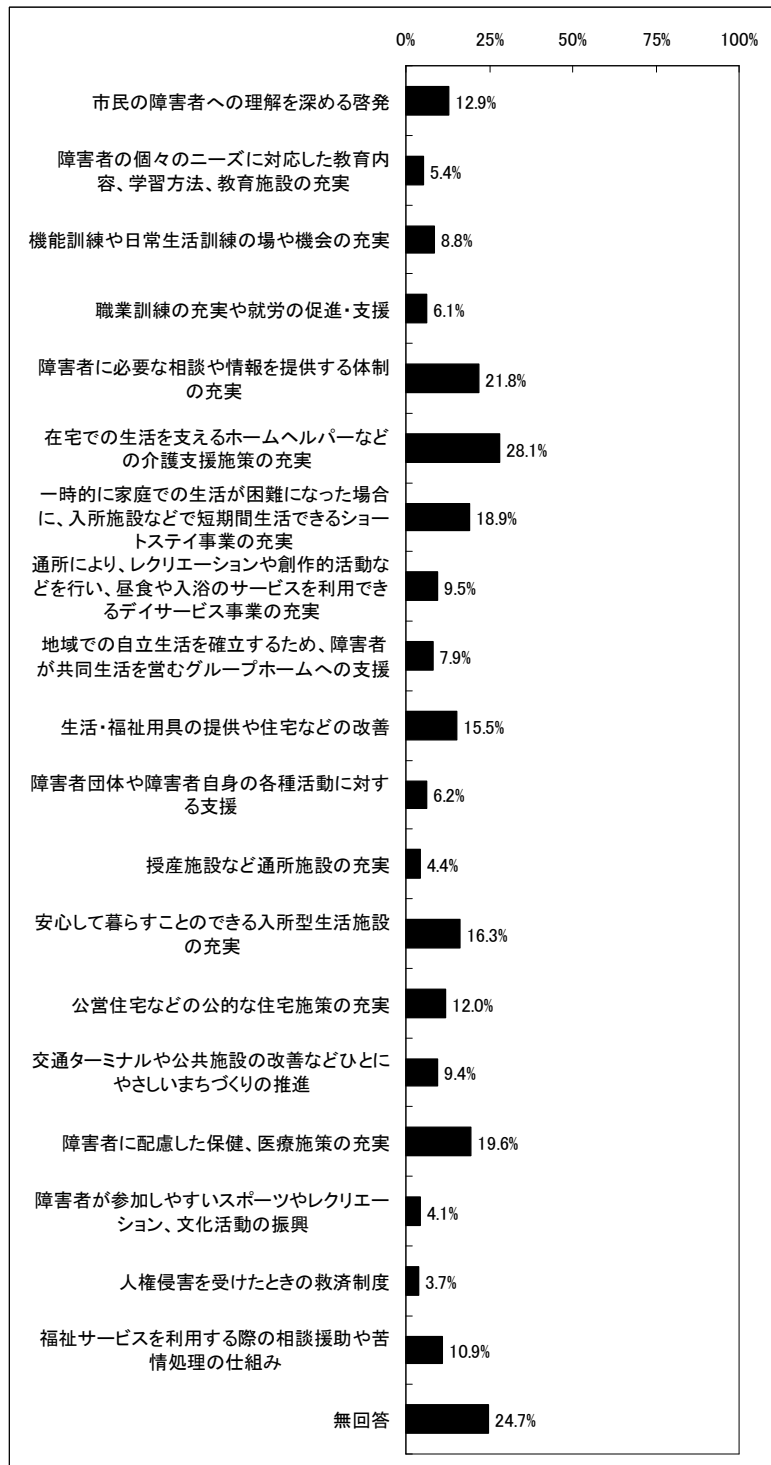
	通勤・通学・通所 による外出	通勤・通学・通所 以外の外出
	N= 1,790	1,790
バスの乗り降りが困難	6.9%	19.9%
駅などの案内表示がわかりにくい	3.9%	10.8%
駅に階段や段差が多い	9.5%	30.0%
駅などで切符を買うのが困難	5.6%	12.6%
道路に階段や段差が多い	8.5%	26.6%
道路の誘導ブロックが不十分	2.0%	6.2%
音響式信号が不十分	2.1%	5.0%
通路に自転車や看板などの障害物があって通りにくい	12.7%	30.6%
車などの往来に危険を感じる	11.0%	25.5%
障害者の駐車スペースが少ない	6.1%	12.9%
建物の出入口の扉が開けにくい	5.6%	15.8%
建物に階段や段差が多い	7.7%	22.8%
建物の案内表示がわかりにくい	4.4%	10.7%
障害者用トイレが少ない	8.6%	21.4%
福祉対応型エレベーターが少ない	8.5%	19.5%
公衆電話が使いにくい	5.6%	11.0%
公衆ファクシミリが少ない	2.4%	5.4%
駅や商店などでコミュニケーションがとりにくい	6.6%	12.6%
移動などで困っていてもなかなか手助けしてもらえない	6.7%	15.2%
その他	2.7%	4.7%
無回答	71.5%	42.8%

#### (4) 大阪市の福祉施策について

大阪市が重点的に進めていく必要のある障害者支援施策について聞いたところ、「在宅での生活を支えるホームヘルパーなどの介護支援施策の充実」の割合が28.1%と最も高く、次いで、「障害者に必要な相談や情報を提供する体制の充実」が21.8%となっている。

図表 4 重点的に進めていく必要のある障害者支援施策 [複数回答]

	N=	1,790
市民の障害者への理解を深める啓発	12.9%	
障害者の個々のニーズに対応した教育内容、学習方法、教育施設の充実	5.4%	
機能訓練や日常生活訓練の場や機会の充実	8.8%	
職業訓練の充実や就労の促進・支援	6.1%	
障害者に必要な相談や情報を提供する体制の充実	21.8%	
在宅での生活を支えるホームヘルパーなどの介護支援施策の充実	28.1%	
一時的に家庭での生活が困難になった場合に、入所施設などで短期間生活できるショートステイ事業の充実	18.9%	
通所により、レクリエーションや創作的活動などを行い、昼食や入浴のサービスを利用できるデイサービス事業の充実	9.5%	
地域での自立生活を確立するため、障害者が共同生活を営むグループホームへの支援	7.9%	
生活・福祉用具の提供や住宅などの改善	15.5%	
障害者団体や障害者自身の各種活動に対する支援	6.2%	
授産施設など通所施設の充実	4.4%	
安心して暮らすことのできる入所型生活施設の充実	16.3%	
公営住宅などの公的な住宅施策の充実	12.0%	
交通ターミナルや公共施設の改善などひとにやさしいまちづくりの推進	9.4%	
障害者に配慮した保健、医療施策の充実	19.6%	
障害者が参加しやすいスポーツやレクリエーション、文化活動の振興	4.1%	
人権侵害を受けたときの救済制度	3.7%	
福祉サービスを利用する際の相談援助や苦情処理の仕組み	10.9%	
無回答	24.7%	





### 3. 知的障害のある人を対象とする調査 調査結果

#### (1) 介助の必要性

介助の必要性については、「食事をつくる」、「そうじをする」、「洗濯をする」、「買物をする」、「衣替えなど」等の生活動作で介助を要する割合が高くなっている。

図表 5 介助の必要性

	N=	一人でできる	一部手助けが必要	全部手助けが必要	無回答
食事をする	1,675	49.8%	30.0%	15.8%	4.4%
トイレを使う	1,675	48.8%	29.1%	17.0%	5.1%
着替えをする	1,675	45.7%	32.6%	16.7%	5.0%
顔を洗う	1,675	51.2%	22.9%	20.2%	5.7%
お風呂に入る	1,675	36.2%	31.2%	28.0%	4.6%
家の中を移動する	1,675	72.5%	11.6%	9.9%	6.0%
食事をつくる	1,675	5.4%	15.3%	74.2%	5.0%
そうじをする	1,675	9.3%	27.5%	58.2%	5.0%
洗濯をする	1,675	11.0%	19.3%	64.1%	5.6%
買物をする	1,675	9.2%	26.9%	59.2%	4.8%
衣替えなど	1,675	12.5%	18.0%	64.1%	5.4%

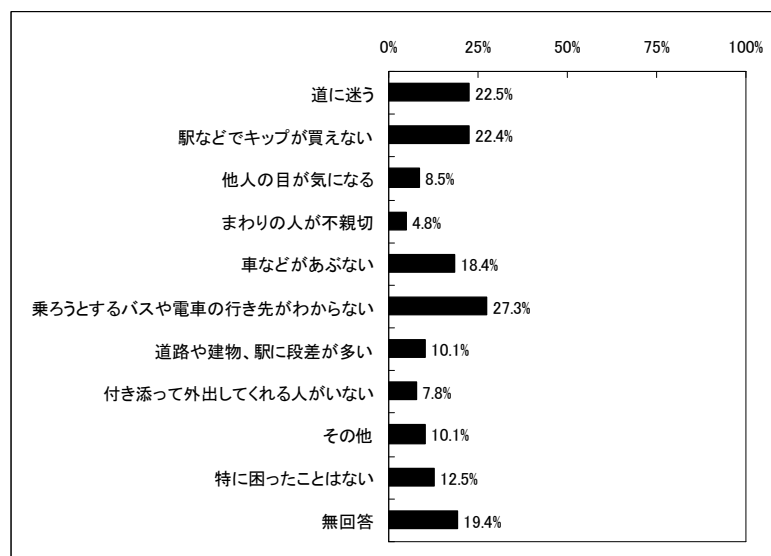
#### (2) 外出について

どの程度外出しているかを聞いたところ、「週に2～3日程度」が24.7%、「週に1回程度」が23.5%となっている。

外出の際に困ることとしては、「乗ろうとするバスや電車の行き先がわからない」の割合が27.3%と最も高く、次いで、「道に迷う」が22.5%、「駅などでキップが買えない」が22.4%と続いている。

図表 6 外出の際に困ること [複数回答]

	N=	1,675
道に迷う	22.5%	
駅などでキップが買えない	22.4%	
他人の目が気になる	8.5%	
まわりの人が不親切	4.8%	
車などがあぶない	18.4%	
乗ろうとするバスや電車の行き先がわからない	27.3%	
道路や建物、駅に段差が多い	10.1%	
付き添って外出してくれる人がいない	7.8%	
その他	10.1%	
特に困ったことはない	12.5%	
無回答	19.4%	

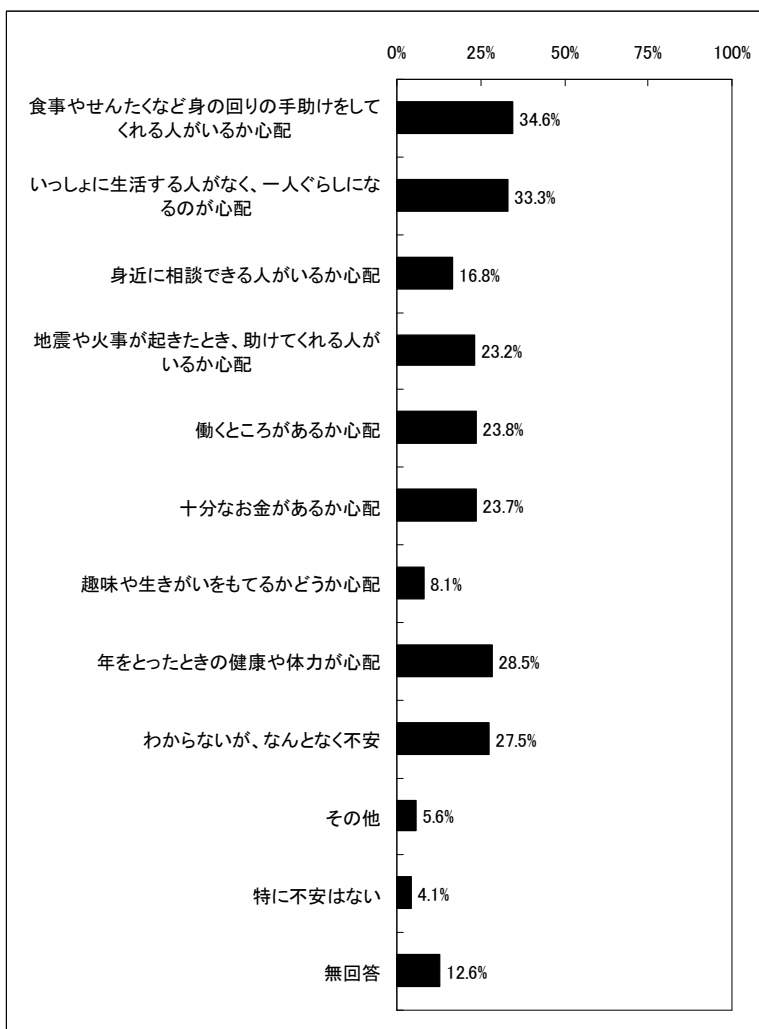


### (3) 不安に感じていること

将来のことで不安に感じていることがあるかどうかを聞いたところ、「食事やせんたくなど身の回りの手助けをしてくれる人がいるか心配」の割合が34.6%と最も高く、次いで、「いっしょに生活する人がなく、一人暮らしになるのが心配」が33.3%となっている。

図表 7 不安に感じていること [複数回答]

	N=	1,675
食事やせんたくなど身の回りの手助けをしてくれる人がいるか心配		34.6%
いっしょに生活する人がなく、一人暮らしになるのが心配		33.3%
身近に相談できる人がいるか心配		16.8%
地震や火事が起きたとき、助けてくれる人がいるか心配		23.2%
働くところがあるか心配		23.8%
十分なお金があるか心配		23.7%
趣味や生きがいをもてるかどうか心配		8.1%
年をとったときの健康や体力が心配		28.5%
わからないが、なんとなく不安		27.5%
その他		5.6%
特に不安はない		4.1%
無回答		12.6%

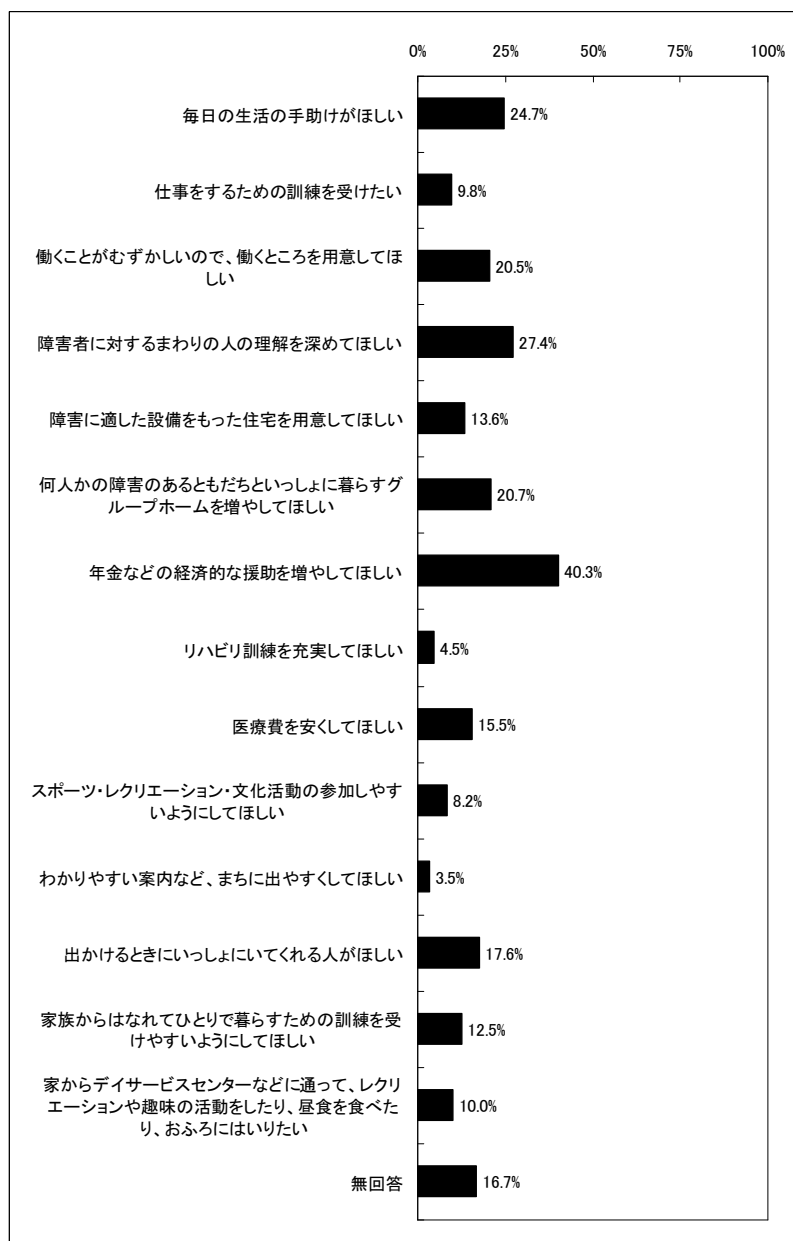


#### (4) 福祉施策について

知的障害のある人が暮らしやすくなるための支援施策について聞いたところ、「年金などの経済的な援助を増やしてほしい」の割合が40.3%と最も高く、次いで、「障害のある人に対するまわりの人の理解を深めてほしい」が27.4%となっている。

図表 8 知的障害のある人が暮らしやすくなるための支援施策〔複数回答〕

	N=	1,675
毎日の生活の手助けがほしい	24.7%	
仕事をするための訓練を受けたい	9.8%	
働くことがむずかしいので、働くところを用意してほしい	20.5%	
障害者に対するまわりの人の理解を深めてほしい	27.4%	
障害に適した設備をもった住宅を用意してほしい	13.6%	
何人かの障害のあるともだちといっしょに暮らすグループホームを増やしてほしい	20.7%	
年金などの経済的な援助を増やしてほしい	40.3%	
リハビリ訓練を充実してほしい	4.5%	
医療費を安くしてほしい	15.5%	
スポーツ・レクリエーション・文化活動の参加しやすいようにしてほしい	8.2%	
わかりやすい案内など、まちに出やすくしてほしい	3.5%	
出かけるときにいっしょにいてくれる人がほしい	17.6%	
家族からはなれてひとりで暮らすための訓練を受けやすいようにしてほしい	12.5%	
家からデイサービスセンターなどに通って、レクリエーションや趣味の活動をしたり、昼食を食べたり、お風呂にはいりたい	10.0%	
無回答	16.7%	



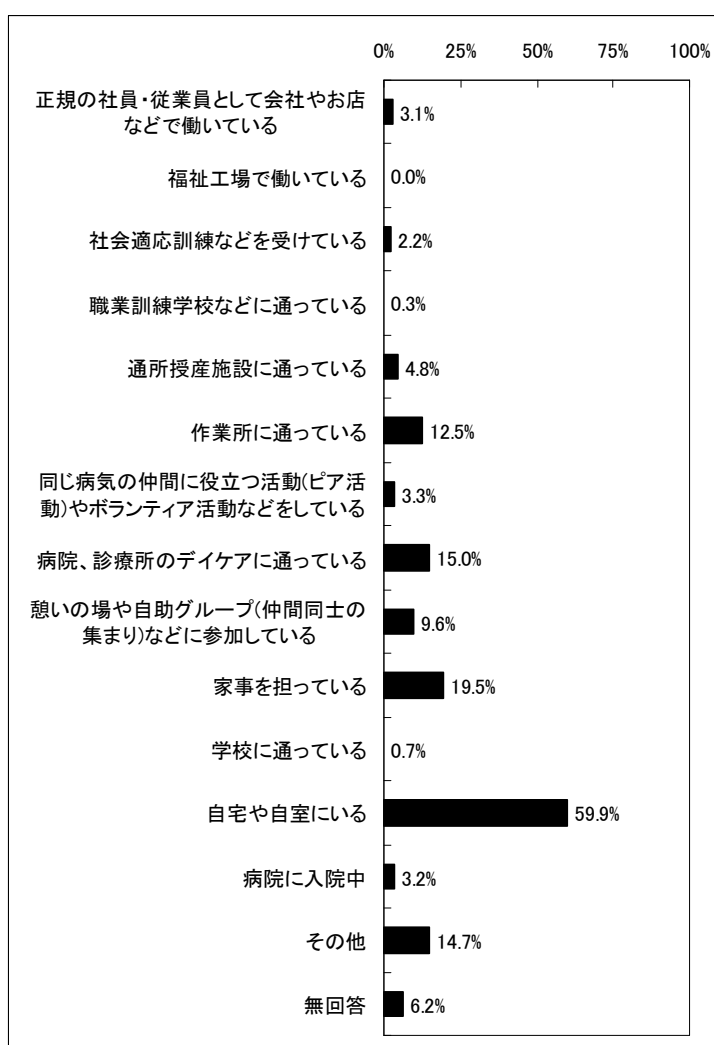
## 4. 精神障害のある人を対象とする調査 調査結果

### (1) 日中の過ごし方について

普段、昼間をどのように過ごしているかを聞いたところ、「自宅や自室にいる」の割合が59.9%と最も高く、約6割となっている。その他、「家事を担っている」が19.5%、「病院、診療所のデイケアに通っている」が15.0%等となっている。

図表 9 日中の過ごし方 [複数回答]

	N=	898
正規の社員・従業員として会社やお店などで働いている		3.1%
福祉工場で働いている		0.0%
社会適応訓練などを受けている		2.2%
職業訓練学校などに通っている		0.3%
通所授産施設に通っている		4.8%
作業所に通っている		12.5%
同じ病気の仲間に役立つ活動(ピア活動)やボランティア活動などを行っている		3.3%
病院、診療所のデイケアに通っている		15.0%
憩いの場や自助グループ(仲間同士の集まり)などに参加している		9.6%
家事を担っている		19.5%
学校に通っている		0.7%
自宅や自室にいる		59.9%
病院に入院中		3.2%
その他		14.7%
無回答		6.2%

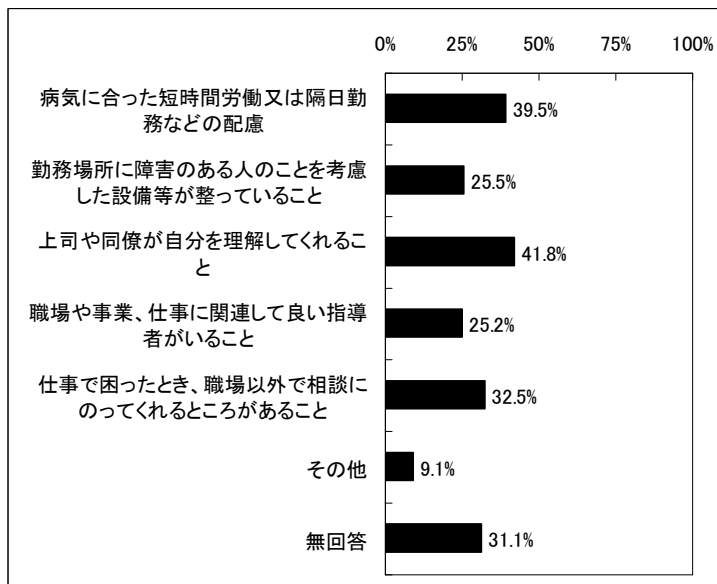


## (2) 仕事を続けていくうえで必要なこと

仕事を続けていくうえで必要なこととしては、「上司や同僚が自分を理解してくれること」、「病気に合った短時間労働又は隔日勤務などの配慮」等の割合が高くなっている。

図表 10 仕事を続けていくうえで必要なこと [複数回答]

	N=	560
病気に合った短時間労働又は隔日勤務などの配慮		39.5%
勤務場所に障害のある人のことを考慮した設備等が整っていること		25.5%
上司や同僚が自分を理解してくれること		41.8%
職場や事業、仕事に関連して良い指導者がいること		25.2%
仕事で困ったとき、職場以外で相談にのってくれるところがあること		32.5%
その他		9.1%
無回答		31.1%

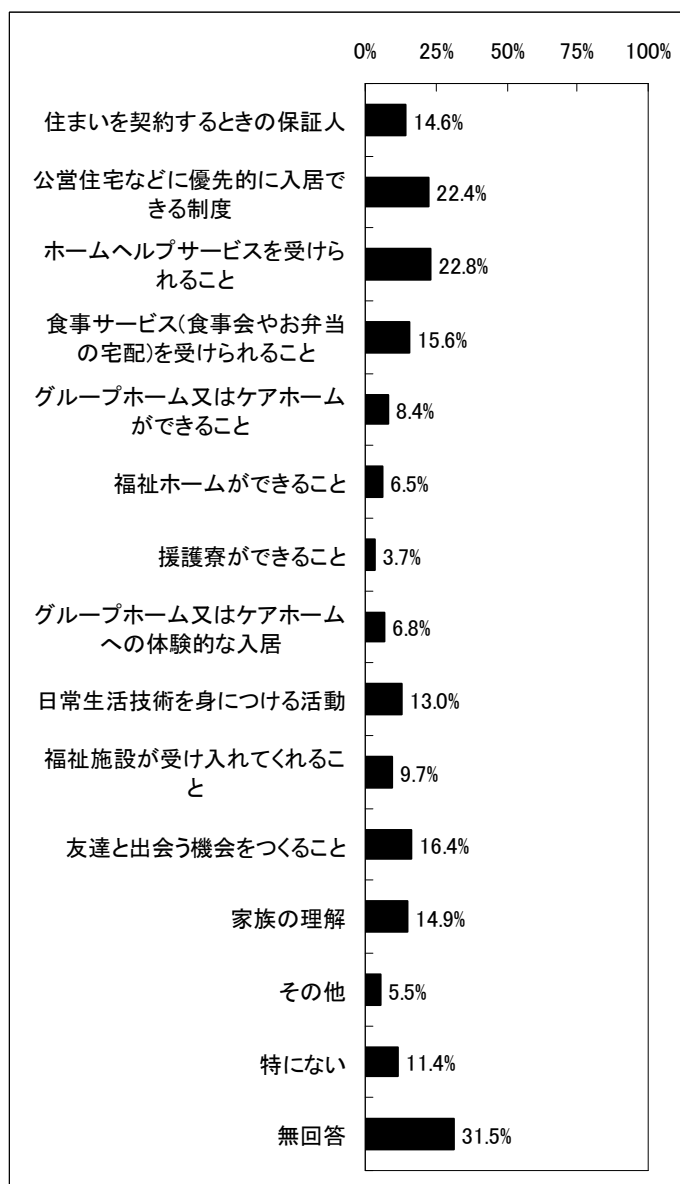


### (3) 将来の暮らし方の希望を実現するために必要なこと

精神障害のある人に将来の暮らし方の希望を実現するためには、どのような支援が必要と思うかを聞いたところ、「ホームヘルプサービスを受けられること」の割合が22.8%と最も高く、次いで、「公営住宅などに優先的に入居できる制度」が22.4%、「友達と出会う機会をつくること」が16.4%と続いている。

図表 11 将来の暮らし方の希望を実現するために必要なこと [複数回答]

	N=	898
住まいを契約するときの保証人		14.6%
公営住宅などに優先的に入居できる制度		22.4%
ホームヘルプサービスを受けられること		22.8%
食事サービス(食事会やお弁当の宅配)を受けられること		15.6%
グループホーム又はケアホームができること		8.4%
福祉ホームができること		6.5%
援護寮ができること		3.7%
グループホーム又はケアホームへの体験的な入居		6.8%
日常生活技術を身につける活動		13.0%
福祉施設が受け入れてくれること		9.7%
友達と出会う機会をつくること		16.4%
家族の理解		14.9%
その他		5.5%
特にない		11.4%
無回答		31.5%



# 「障害者自立支援法」による改正の概要

3障害の制度格差の解消やサービス実施主体の市町村への一元化などの改正が行われている。

## 法による改正

### 障害者施策を3障害一元化

- ・3障害(身体、知的、精神)ばらばらの制度体系(精神障害者は支援費制度の対象外)
- ・実施主体は都道府県、市町村に二分化



- 3障害の制度格差を解消し、精神障害者を対象に
- 市町村に実施主体を一元化し、都道府県はこれをバックアップ

### 利用者本位のサービス体系に再編

- ・障害種別ごとに複雑な施設・事業体系
- ・入所期間の長期化などにより、本来の施設目的と利用者の実態と乖離



- 33種類に分かれた施設体系を6つの事業に再編。あわせて、「地域生活支援」「就業支援」のための事業や重度の障害者を対象としたサービスを創設
- 規制緩和を進め既存の社会資源を活用

### 就業支援の抜本的強化

- ・養護学校卒業者の55%は福祉施設に入所
- ・就業を理由とする施設退所者はわずか1%



- 新たな就業支援事業を創設
- 雇用施策との連携を強化

### 支給決定の透明化、明確化

- ・全国共通の利用ルール(支援の必要度を判定する客観的基準)がない
- ・支給決定のプロセスが不透明



- 支援の必要度に関する客観的な尺度(障害程度区分)を導入
- 審査会の意見聴取など支給決定プロセスを透明化

### 安定的な財源の確保

- ・新規利用者は急増する見込み
- ・不確実な国の費用負担の仕組み



- 国の費用負担の責任を強化(費用の1/2を負担)
- 利用者も応分の費用を負担し、皆で支える仕組みに

自立と共生の社会を実現  
障害者が地域で暮らせる社会に

# 大阪市障害福祉計画

# (平成18年度～20年度) 概要

## 【計画策定の意義】

### ◆大阪市障害者支援計画の基本的考え方

- 個人としての尊重
- 権利実現に向けた条件整備
- 地域での自立生活の推進

### ◆計画策定の趣旨

- 障害のある人の自己決定と自己選択の尊重
- 自立支援法により、**障害福祉サービスの提供主体を住民に最も身近な市町村に一元化**
- 必要な福祉サービスが地域で計画的に提供できるよう、市町村及び都道府県に**障害福祉計画の策定を義務付け**

### ◆計画の位置づけ

- 障害者基本法と大阪市障害者支援計画、同重点施策実施計画との調和を保ち、同計画のうち、障害福祉サービス等について平成23年度の必要見込量を設定し、平成18年度から20年度の計画目標を定め、その確保のための方策を明らかにする。

### ◆計画期間

- 平成23年度末の数値目標を設定するとともに、**平成18年度から20年度の3ヵ年計画**
- 次期計画は平成21年度から23年度まで。平成20年度中に策定

## 【地域生活及び一般就労への移行目標】

### ◆入所施設利用者の地域移行

- 平成23年度までの地域移行目標：**256人**  
現在(平成17年10月)の施設入所者(1,760人)の**10%**にあたる**176人**と地域移行支援センターの**80人**

- 平成23年度末の施設入所者数の削減目標  
現在の施設入所者数の**7%以上**

- 平成23年度の入所定員総数：**1,637人**

### ◆入院中の精神障害者の地域移行

- 平成23年度までの退院可能者数値目標：**822人**

(参考)  
平成17年の精神科入院患者調査結果から、入院前の居住地が大阪市内であった患者数：4,827人

### ◆福祉施設からの一般就労

- 平成23年度における福祉施設からの一般就労者数値目標：**340人(現在の4倍)**

(参考)  
平成17年10月1日現在の施設利用者数：7,459人  
現状の福祉施設からの就労者数：85人

## 【大阪市地域生活支援事業】(任意事業)

単位：年あたり(H18は6ヶ月分)

事業名	単位	H18	H19	H20	H23
訪問入浴サービス事業	利用件数	4,593	8,569	8,723	9,201
日中一時支援事業	利用人数(月当たり)	1,584	1,787	1,995	2,650
福祉ホーム事業	設置箇所	3	3	3	3
知的障害者自活支援事業	設置箇所	2	2	2	2
知的障害者生活支援事業	設置箇所	3	3	3	3

## 【各年度の指定障害福祉サービス又は指定相談支援ごとの必要な量の見込み】

単位の「時間」：一月あたり平均の総利用時間

「日」：一月あたり平均の総利用日数

「人」：一月あたり平均の総利用人数

サービス種別		単位	H18年度	H19年度	H20年度	H23年度
訪問系	居宅介護(ホームヘルプ)	時間	235,488	251,413	256,667	276,672
	重度訪問介護					
	行動援護					
	重度障害者等包括支援					
短期入所(ショートステイ)	日	3,878	4,344	4,683	5,940	
日中活動系	生活介護	人	146	999	1,264	3,086
	自立訓練(機能訓練)	人	0	43	45	183
	自立訓練(生活訓練)	人	16	319	383	531
	就労移行支援	人	51	345	446	706
	就労継続支援(A型)	人	0	37	37	706
	就労継続支援(B型)	人	150	901	1,174	2,088
	旧法施設支援	人	2,532	1,550	1,269	0
	児童デイサービス	人	1,810	2,552	3,224	5,240
	療養介護	人	20	75	75	75
居住系	共同生活援助(グループホーム)	人	951	1,123	1,305	1,849
	共同生活介護(ケアホーム)					
	施設入所支援					
	旧法施設支援					
相談支援(ケアプラン作成見込)	人	694	756	854	1,231	

## 【大阪市地域生活支援事業】(必須事業)

単位：年あたり(H18の\*は6ヶ月分)

事業名	単位	H18	H19	H20	H23
相談支援事業					
相談支援事業	実施箇所	36	37	37	37
住宅入居等支援事業	実施箇所	22	23	23	23
(上記のうち地域活動支援センター生活支援型(I型)実施分)	実施箇所	(8)	(9)	(9)	(9)
成年後見制度利用支援事業	実施箇所	24	24	24	24
地域自立支援協議会	設置箇所	25	25	25	25
発達障害者支援センター運営事業	設置箇所	1	1	1	1
	利用人数	1,980*	3,960	3,960	3,960
日常生活用具給付等事業	給付件数	53,116	52,984	57,569	73,596
移動支援事業(月当たり)	利用時間	93,669	99,688	109,881	141,260
地域活動支援センター機能強化事業					
基礎的事業	設置箇所	159	156	146	126
I型センター	設置箇所	8	9	9	9
II型センター	設置箇所	3	25	30	35
III型センター	設置箇所	0	12	24	28